

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,008	14,177	55,028
経常利益 (百万円)	10	900	2,388
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	22	593	1,542
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21	702	1,538
純資産額 (百万円)	31,346	33,126	32,679
総資産額 (百万円)	37,390	39,556	40,023
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.97	25.47	66.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	83.6	81.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第62期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第62期第1四半期連結累計期間に係る数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は395億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億67百万円減少しました。流動資産は205億53百万円となり、9億6百万円減少しました。主な要因は、棚卸資産が3億58百万円増加した一方で、現金及び預金が11億99百万円、売上債権が2億64百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は190億2百万円となり、4億39百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が11億93百万円減少した一方で、建物及び構築物が16億12百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は64億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億13百万円減少しました。流動負債は50億49百万円となり、10億26百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が5億1百万円、未払消費税等が2億79百万円、賞与引当金が2億17百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は13億80百万円となり、1億12百万円増加しました。主な要因は、長期リース債務が99百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は331億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億46百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が3億37百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、2.1ポイント上昇し、83.6%となりました。

(3) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行し、入国者の水際対策が解除されるなど、制限の緩和が進み、国内の消費活動は回復基調にありました。しかしながら、地政学的リスクの高まりに加えてエネルギー価格や原材料価格の高止まり、為替や金利の振れ幅増大など、世界規模で不確実な要素が幾つも存在し、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界においては、脱プラスチックの流れはますます加速しています。また、インターネット通販市場の拡大や、催事・イベント関連資材の需要が回復するなど、消費行動は、引続き大きく変化しています。

このような状況のもとで、当社グループは、「“パッケージ×サービス”でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」と定めた長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画に沿った活動を継続しております。

（販売部門別活動の状況）

当社は、営業販売部門、店舗販売部門、通信販売部門の3つのルートを持っています。

営業販売部門及び店舗販売部門では、環境配慮型商品や既製品の主力商品の拡販と特注品の受注活動に注力いたしました。さらに、店舗外商活動においては、新規深耕開拓を中心に販路を拡大させました。また、全国的に催事・イベントが復活したことやインバウンド顧客が増加したことにより、関連資材の需要が拡大したことで、売上は増加いたしました。

通信販売部門では、「シモジマオンラインショップ」において、会員数は順調に伸び、注文単価も上昇しました。飲食店や小売店向けの資材が回復し、さらにメーカー直送に特化した「シモジマモール」の出品社数や掲載商品点数が増えたこともあり、売上は増加いたしました。

これら各ルートの販売活動効果により、グループ全体の売上は、前年同期比で引続き増加いたしました。

利益面では、売上の堅調さに加え、物流費をはじめとする販売費及び一般管理費を抑制する成果が表れたことで、各利益も前年同期比で増加いたしました。

この結果、連結売上高は141億77百万円（前年同期比9.0%増）、連結営業利益は8億10百万円（前年同期は連結営業損失35百万円）、連結経常利益は9億円（前年同期は連結経常利益10百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億93百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失22百万円）となりました。

(商品セグメント別活動の状況)

当事業は主に紙製品事業、化成品・包装資材事業、店舗用品事業の3つの商品セグメントで構成されています。

当期は、各セグメントにおいて催事やイベントが復活したことにより関連資材の需要が拡大いたしました。

〔紙製品事業〕

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。テイクアウト・フードデリバリー資材、通販資材は引き続き好調で売上は増加いたしました。その結果、紙製品事業全体の連結売上高は24億53百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

〔化成品・包装資材事業〕

中核の化成品・包装資材事業においては、市場と顧客ニーズが適合した環境配慮型商品の開発と拡販に積極的に取り組ましました。小売業、飲食業の需要が回復し、主力商品を中心に売上は増加いたしました。その結果、化成品・包装資材事業の連結売上高は83億24百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

〔店舗用品事業〕

店舗用品事業においては、「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに取り組んでおります。当期は、飲食業向け資材が堅調に推移しました。さらに、グループ会社の株式会社グローバルブランドの売上が大きく増加したことにより、連結売上高は33億99百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

(当四半期における重要なトピックス)

1. 阪神甲子園球場で「シモジマデー」を開催

当社がスポンサー契約をしている阪神タイガースの5月3日の公式主催試合をシモジマの冠協賛試合「シモジマデー」として昨年に引き続き開催いたしました。

当社は、同球場における環境保全プロジェクト「KOSHIEN “eco” Challenge」のオフィシャルエコパートナーとして、阪神電気鉄道株式会社及び同プロジェクトの協賛企業と共に、環境保全への取組みを推進しています。当社では、阪神甲子園球場で回収したプラスチックカップの再生原料を一部使用した「リサイクルごみ袋」を製造し、2022年シーズンから同球場で使用する「循環型リサイクル」の取組みを行っております。

今回の「シモジマデー」は、球場内でのビジョン放映やポスターの掲示を通して、当社の環境保全への取組みを紹介する良い機会となりました。

2. シモジマレトロデザインがユニクロ浅草店の「UTme!」に登場

ユニクロ浅草店のTシャツプリントサービス「UTme!」に、当社のレトロデザインを提供いたしました。

ユニクロ浅草店では、当社のオリジナルレトロデザイン65種類を取り扱っており、多くのお客様からご好評を頂いております。

3. 小学校副教材「未来クリエイター」を全国767校に配布

当社は、株式会社ソーシャルサービスが出版する小学校向け副教材である冊子『未来クリエイター 未来をつくる 環境にやさしい暮らしにドキドキ』に特別協力しました。

この冊子は、プラスチック製品の特徴や廃棄後のゆくえ、プラスチックごみが環境に与える影響やプラスチックごみを減らすために私たちに出来ることについて小学生に考えてもらうための教材となっています。

当社は、プラスチック製の包装資材を扱う企業として、将来を担う子供達に、環境に対して考える機会を提供することが重要であると捉えております。

この冊子は、事前アンケートで希望された全国16都道府県の小学校767校に6月下旬から順次配布され、約8.1万部が小学5・6年生の社会科や家庭科の授業で副教材として活用されるほか、7月5日から1年間、シモジマホームページのパナーからご覧になれます。

URL : https://mirakuri.sakura.ne.jp/mirakuri/book/#target/page_no=1

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	24,257,826	-	1,405	-	1,273

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 964,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,269,400	232,694	-
単元未満株式	普通株式 23,726	-	-
発行済株式総数	24,257,826	-	-
総株主の議決権	-	232,694	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5 - 29 - 8	949,900	-	949,900	3.91
(有)彩光社	東京都荒川区町屋 8 - 14 - 1	14,800	-	14,800	0.06
計	-	964,700	-	964,700	3.97

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,140	5,940
受取手形及び売掛金	16,989	6,607
電子記録債権	11,001	1,119
商品及び製品	5,274	5,694
原材料及び貯蔵品	596	535
その他	473	672
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	21,460	20,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,783	5,396
土地	7,761	7,760
その他(純額)	1,994	839
有形固定資産合計	13,539	13,995
無形固定資産		
のれん	413	382
その他	1,205	1,198
無形固定資産合計	1,619	1,580
投資その他の資産		
その他	3,497	3,510
貸倒引当金	93	84
投資その他の資産合計	3,403	3,425
固定資産合計	18,562	19,002
資産合計	40,023	39,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,301	3,021
1年内返済予定の長期借入金	6	6
未払法人税等	831	329
賞与引当金	451	233
役員賞与引当金	97	11
その他	1,679	1,447
流動負債合計	6,075	5,049
固定負債		
長期借入金	76	74
退職給付に係る負債	352	368
その他	839	937
固定負債合計	1,268	1,380
負債合計	7,343	6,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,299	1,299
利益剰余金	36,834	37,171
自己株式	1,063	1,064
株主資本合計	38,474	38,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320	332
繰延ヘッジ損益	6	101
土地再評価差額金	6,195	6,195
退職給付に係る調整累計額	10	10
その他の包括利益累計額合計	5,858	5,750
非支配株主持分	63	65
純資産合計	32,679	33,126
負債純資産合計	40,023	39,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	13,008	14,177
売上原価	9,085	9,525
売上総利益	3,923	4,652
販売費及び一般管理費	3,958	3,841
営業利益又は営業損失()	35	810
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	1	1
受取賃貸料	48	50
貸倒引当金戻入額	5	8
その他	53	41
営業外収益合計	112	102
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	56	-
不動産賃貸原価	5	5
その他	5	6
営業外費用合計	66	12
経常利益	10	900
特別利益		
保険解約返戻金	5	1
特別利益合計	5	1
特別損失		
解体撤去費用	28	-
保険解約損	11	-
特別損失合計	39	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	22	901
法人税等	2	306
四半期純利益又は四半期純損失()	20	595
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	22	593

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	20	595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	12
繰延ヘッジ損益	33	95
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	0	107
四半期包括利益	21	702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23	701
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形	25百万円	- 百万円
電子記録債権	7	-
支払手形	11	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	233百万円	223百万円
のれんの償却額	31	31

(注) 前第2四半期連結会計期間において、企業連結に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	11	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	11	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	2,332	7,402	3,273	-	13,008	-	13,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6	-	316	322	322	-
計	2,332	7,408	3,273	316	13,331	322	13,008
セグメント利益	127	273	13	4	418	454	35

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. セグメント利益の調整額 454百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	2,453	8,324	3,399	-	14,177	-	14,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6	-	342	348	348	-
計	2,453	8,330	3,399	342	14,526	348	14,177
セグメント利益	269	740	164	19	1,194	384	810

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. セグメント利益の調整額 384百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	1,677	5,723	1,762	-	9,163
店舗	415	1,194	1,114	-	2,723
通信(EC)	239	485	397	-	1,121
顧客との契約から生じる収益	2,332	7,402	3,273	-	13,008
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,332	7,402	3,273	-	13,008

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	1,727	6,424	1,824	-	9,977
店舗	435	1,255	1,083	-	2,774
通信(EC)	290	644	491	-	1,425
顧客との契約から生じる収益	2,453	8,324	3,399	-	14,177
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,453	8,324	3,399	-	14,177

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円97銭	25円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	22	593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	22	593
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,271	23,302

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エスティシーを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2023年7月1日付で吸収合併しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 株式会社シモジマ

事業の内容 卸売販売

被結合企業の名称 株式会社エスティシー

事業の内容 海外商品の仕入れ

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社エスティシーは解散しております。

結合後企業の名称

株式会社シモジマ

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営の効率化及び意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。